安全報告書 2017

秩父鉄道株式会社

- 1. 経営責任者からのメッセージ
- 2. 輸送の安全に対する基本方針と安全目標
- 3. 安全管理体制と方法
- 4. 輸送の安全への取組
- 5. 安全確保のための教育・訓練
- 6. 鉄道事故等に関するご報告
- 7. ご利用のお客様、地域の皆様とともに

1. 経営責任者からのメッセージ

「安全報告書2017」の公表にあたって

秩 父 鉄 道 株 式 会 社代表取締役社長 大 谷 隆 男

日頃より、秩父鉄道をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。埼玉県北部の公共 交通機関として「安全・安心・安定」を実現できる鉄道事業者としてあり続けることが大きな使 命であり、輸送の安全と無事故無災害を達成すべく、全役員・従業員一人ひとりが取組んでまい りました。2016年度は埼玉県と沿線市町から支援を受けて、駅の信号装置の更新や重軌条化、 コンクリート枕木化、法面固定等の安全対策を推進いたしました。また、サービス向上の一環と



して、運行情報等を提供する「旅客案内システム(デジタルサイネージ)」の運用を開始した他、持田=熊谷駅間の新駅設置工事を進めて、2017年4月1日にソシオ流通センター駅として開業いたしました。2017年度も引き続き安全対策工事を推進するとともに、永田=小前田駅間において、「ふかや花園駅」の新設工事を施工しております。今後も皆様に安心してご利用いただける鉄道を目指して安全輸送に努め、沿線の魅力を高める施策に自治体や同業他社等と協力して取り組んでまいります。本報告書は鉄道事業法に基づき、2016年度における安全輸送のための取組や輸送の実態を紹介するために発行いたしました。皆様方の声を、今後のより一層の安全性向上に役立てるため、率直なご意見とご感想をお聞かせいただけると幸いです。

2. 輸送の安全に対する基本方針と安全目標

(1) 基本方針

『輸送の安全確保、無事故・無災害の達成』を最優先とし、社員一人ひとりが行動する ための基本方針を、「安全行動規範」として全社員に周知しています。

「安全行動規範」

- ① 一致協力して輸送の安全確保に努めます。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規定をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正忠実に職務を遂行します。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- ④ 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いをします。
- ⑤ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な 処置をとります。
- ⑥ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
- ⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

(2) 安全目標

さまざまな安全性向上施策に取組むため「安全行動規範」を遵守し、社内に安全風土、 安全文化を構築、確立し、安全最優先の原則を遵守します。

"スローガン"

「責任事故・重大インシデントの」

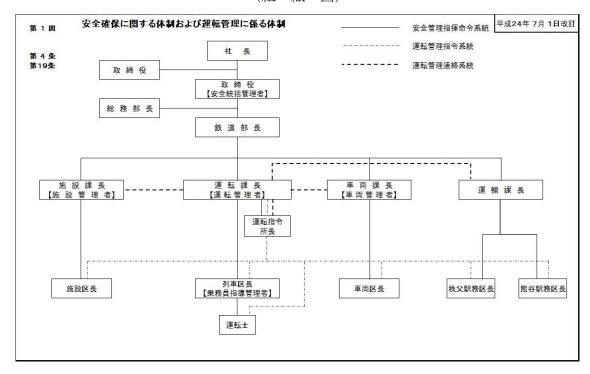
3. 管安全理体制と方法

(1) 安全管理体制

2006年10月1日に制定された「秩父鉄道 安全管理規定」では、社長を最高責任者とし、社長が選任した安全統括管理者のもと、安全推進の管理体制を確立し、各管理者の役割と権限を明確に定めています。

役				職	役割
社				沖	安全第一の意識をもって事業活動を行える体制の整備に努めるととも
] 	Δ.		尺	に、輸送の安全を確保するための最終的な責任を負う。	
安全統括管理者				! 者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
総	務	i	部	長	輸送の安全の確保に必要な設備投資、人事、財務に関する事項を統括する。
鉄	道		部	長	安全統括管理者の下、運転、施設、車両に関する業務を統括する。
運	転	管	理	者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者					運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
施	設	管	理	者	安全統括管理者の下、施設に関する事項を管理する。
車	両	管	理	者	安全統括管理者の下、車両に関する事項を管理する。

(組織図)



(2) 安全管理の方法

① 運転事故防止対策委員会

輸送の安全確保を目的に、鉄道全般にわたる事故防止、災害防止、テロ対策等、安全 施策に関し、安全統括管理者を委員長とする「運転事故防止対策委員会」を毎月1回開



催し、事故、不具合等が発生した場合の多面的分析、再発防止施策の立案、審議、ヒヤリハット報告事項等の対策を検討し、その処置の確認等を行っています。本年度よりヒヤリハットに対する報告の内容を見直し、より細分化して取組んでおります。また、年2回同委員会で現業職場において適切に業務がおこなわれているか点検するための安全指導(巡回・列車添乗・職場訪問)を実施し、現業職場の実態の把握に努めています。

② 職場巡視

夏季運転無事故運動、年末年始輸送安全総点検の運動期間中、社長、役員、各部課長が現業職場を巡回訪問し、各職場から提出された各運動実施計画書に基づき、作業の視察や係員との意見交換を行い、双方向のコミュニケーションを図っております。



年末年始輸送安全総点検貨物駅入換駅巡回視察



夏季運転無事故運動施設区職場巡視

③ 内部監査

2008年度より、安全マネジメント体制の有効性と安全管理体制の適合性を確認するため内部監査員が監査チームとなり、加えて2016年度からは常勤監査役同行のもと"鉄道部内部監査"を実施しております。社長(経営トップ)をはじめとする経営管理部門へのインタビューのほか、現業職場長に対し安全管理規定、その他の規定等に適合した業務の遂行を確認し、是正・改善するなど PDCA サイクルが適切に機能しているか社内診断を行っています。

4. 輸送の安全への取組み

2016年度も列車運行の安全性の確保・維持と改善、旅客サービスの向上のため、安全対策、修繕工事を実施しました。これらのうち主な安全への取組みについてご紹介いたします。

安全重点施策

2016年度の安全対策工事と主な修繕費

安全対策更新工事308,187千円主な線路修繕工事85,320千円主な電気修繕工事20,358千円主な車両修繕工事54,714千円計468,579千円



2016年度の安全対策工事

(1) 施設関係

① 継電連動装置の更新

羽生~三峰口駅間の31駅に連動装置が設置されています。2007年度から経年が進んでいる箇所より順次更新を進めています。2016年度は親鼻駅を実施いたしました。 今後も計画的に進めてまいります。

② 重軌条化工事

羽生~三峰口駅間では3.7 kg レールを使用している区間があり、各駅間より順次5.0 N レールへの重軌条化を進め、軌道偏位の防止、乗り心地の向上を図っています。2.01.6 年度は約1 K 3.5.9 m (ロングレール化)の重軌条化を実施いたしました。今後も計画的に進めてまいります。

③ コンクリート枕木化

列車が高速で走る区間や貨物列車を運転している区間から順次木枕木をレールの締結力が強いコンクリート枕木に交換し、レールの劣化を防ぐとともに乗り心地の向上を図っています。2016年度は729丁のコンクリート枕木に交換しました。今後も計画的に進めていきます。

④ 並·分岐·橋·継目枕木交換

経年劣化した並枕木、分岐枕木、橋枕木、継目枕木等1.832丁の枕木の交換を実施しました。

⑤ 変電所機器の更新

経年の進んだ、大麻生変電所の整流器用遮断器の更新を実施いたしました。今後も計画的 に進めてまいります。

⑥ 軌道整備

線路の道床交換を224 m実施し、道床砕石を1,020 t 補充のうえ、マルチプルタイタンパーによる軌道整備を84 k 484 m実施しました。

⑦ 踏切道の安全性向上

2016年度は第1種踏切の2ヶ所に支障報知装置(押しボタン)を設置し、踏切道の安全性向上を図りました。今後も計画的に進めてまいります。

⑧ 踏切保安設備の主要部品の更新

秩父本線と三ヶ尻線の第1種踏切道の既設踏切保安装置について、経年した踏切遮断機 18台と列車検知装置12台の更新を実施いたしました。今後も計画的に進めてまいります。

⑨ 架線の張替

摩耗や経年劣化が進んだ電車線780mの張替を実施しました。

⑩ 高強度ネットエ

秩父本線、武州日野駅~三峰口駅間で過去の大雨により法面の表層が崩れた2個所に、高 強度ネットを張り防災対策を実施しました。





施工前

施工後

① 分岐器脱線防止ガード設置

秩父本線の8番分岐器10個所に脱線防止ガードを設置いたしました。今後も計画的に進めてまいります。

(2) 車両関係

- ① 主な車両修繕工事
 - 54,714千円
- ② 平成16年度の車両機器更新

平成16年度も電気機関車の艤装線引替工事を実施いたしました。また、主電動機・電動発電機・送風機等の絶縁低下による故障防止を図るため絶縁更新工事を行いました。電気機関車の非常電源用蓄電池も経年劣化したため更新工事を行いました。さらに、電車については7000系・7500系車両の制御器の更新工事も開始いたしました。5000系車輪ユニットギヤの更新工事も実施し、引続き経年劣化に対応すべく段階的に進めてまいります。

5. 安全確保のための教育・訓練

(1) 現業職場における各種訓練

各現業職場において、夏季運転無事故運動など年4回実施される運動期間中に車両応 急処置訓練、高所作業訓練、乗務員教習等を実施する他、鉄道技術講座の受講(施設関 係・車両関係)や外部機関より講師を招いての研修会(軌道管理手法)等、係員の知識 向上の維持と向上を目的として取組んでいます。





屋根上作業訓練





線路・橋梁設備点検訓練する施設班員(保線) 電線路の点検訓練行う施設班員(電気)

(2) 異常時総合訓練

この訓練は、踏切事故等重大事故が発生した場合を想定して、お客様の避難誘導、 関係個所への連絡速報体制、負傷者の救出と復旧作業等、異常時における知識・スキ ルの向上を目的として平成27年10月に当社鉄道部員及び埼玉県秩父消防本部員に よる合同異常時総合訓練を実施しました。



安全統括管理者による挨拶



参加者及び消防本部員



事故復旧本部



現地責任者と列車運転士



列車運転士による初期消火訓練



駅係員とレスキュー隊連携による負傷者救出訓練



施設復旧責任者と現地責任者の打合せ

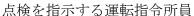


施設係員による線路復旧訓練

(3) 防災訓練(減速運転·異常時出動訓練)

毎年、9月1日の防災の日または防災週間に大きな地震が発生したことを想定して、 列車の減速運転、関係個所への情報伝達を行い、橋梁等の施設点検を現地に出動し確 実な安全作業が行えるよう訓練を実施しています。







軌条を点検する施設班員 (保線)

6. 鉄道事故等に関するご報告

2016年度に発生した「鉄道運転事故」「輸送障害」「インシデント」の発生件数は以下のとおりです。

「鉄道運転事故」 5件(踏切傷害事故)

*鉄道運転事故とは、列車衝突事故、列車脱線事故、列車火災事故、 踏切傷害事故、道路傷害事故、鉄道人身事故をいいます。

「輸送障害」 18件(うち自然災害その他11件)

*輸送障害とは、列車の運転を休止したもの、または、30分以上の 遅延を生じたものをいいます。

「インシデント」 1件(施設障害)

*インシデントとは、運転事故が発生する恐れがあると認められた 事態をいいます。

7. ご利用のお客様、地域の皆様とともに

(1) サービス介助士資格の取得

社会の高齢化が進む中、多くのお客様に対して安心して鉄道をご利用いただけるよう、職員のサービス介助士資格の取得を推進しております。2016年度までに駅係員36 名、列車乗務員14名が資格を取得しました。

(2) AED の設置

秩父鉄道では、お客様の急病等万一の事態に備え羽生、熊谷、明戸、武川、永田、 小前田、寄居、長瀞、秩父、御花畑駅に AED (自動体外式除細動器)を設置しています。

(3) こども110番の駅

通学や学習塾などに通うため鉄道を利用するお子さまが、より一層安心して駅を利用することができる環境作りを目指し「こども110番の駅」の取組に参加しています。こどもを危険から守り、安全な地域づくりに貢献することを目的に積極的に推進していきます。

本安全報告書に関するご意見、お問い合わせ等のご意見を 承っております。

次回作成の参考としたく、お寄せくだされば幸いです。

秩父鉄道株式会社 鉄道部 運転課

5 048-523-3871

秩父鉄道公式ホームページ

http://www.chichibu-railway.co.jp/

